



2016年2月5日

家庭用ルームエアコンのリサイクル料金改定のお知らせ

湯まわり設備メーカーの(株)ノーリツ(本社:神戸市、代表取締役社長:國井総一郎、資本金:201億円、東/大証一部上場)は、平成28年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法に基づき、使用済家庭用ルームエアコンの再商品化等料金を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。なお、家庭用ブラウン管テレビの再商品化等料金は従来どおりです。

■ 家庭用ルームエアコン「リサイクル料金」と「改定日」

	改定後料金	現行料金	改定日
リサイクル料金	972円 (税別900円)	1,404円 (税別1,300円)	平成28年4月1日

<改訂料金の適用について>

■ 新料金は、次のいずれかに該当するものに適用いたします。

1. 家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)が平成28年3月31日以前の日付以外のもので、かつ指定引取場所への引渡日が平成28年4月1日以降のもの。
2. 家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)が平成28年3月31日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成28年5月1日以降のもの。

■ 旧料金を、経過措置として次に該当するものに適用いたします。

家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成28年3月31日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成28年4月1日より平成28年4月30日までのもの。

<適用事例>

		家電リサイクル券(管理票)の交付日欄の記載内容	
		平成28年3月31日 以前のもの	平成28年3月31日 以前の日付以外のもの
指定引取場所 引渡日	平成28年4月1日より 平成28年4月30日まで	旧料金適用	新料金適用
	平成28年5月1日以降	新料金適用	

■ この料金は、1台当たりの料金です。

■ この料金とは別に、小売業者、市町村等の収集運搬料金が必要です。